

— 中国地方整備局に対する島根労働局の動き —

山陰自動車道建設工事に係る協力要請を実施

厚生労働省島根労働局において、山陰自動車道建設工事の受注業者に対し時間外労働等に係るアンケート調査を実施した結果に基づき、下記事項について島根労働局長名の協力要請文を国土交通省中国地方整備局松江国道事務所長並びに浜田河川国道事務所長あてに手交しました。



— 主な協力要請事項 —

- 計画的な発注・工期の平準化等を行うことで、長時間労働による疲労の蓄積、労働災害発生リスクの低減を図ること。
- 「平成 29 年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について」（本年 3 月 13 日付け基安安発 0313 第 2 号、基安労発 0313 第 3 号及び基安化発 0313 第 3 号）に基づいた労働災害防止対策について直轄工事の受注者その他の建設業の事業者への周知等に配慮すること。

※ 1 本要請文書は平成 29 年 3 月 27 日付けで手交しています。

※ 2 上記通達は、厚生労働省ホームページで閲覧可能です。